

令和6年8月8日
高知市観光企画課

はりまや橋観光バスターミナルの指定管理者指定申請に関する質問及び回答

質問 番号	質問内容	回 答
1	指定管理業務のうち、警備業務について、当社独自で警備員の人員が確保できない場合に、警備業務を外部業者に再委託することが認められますか。	「施設及び設備の維持管理基準」のうち、「②バス誘導業務」等、一部の業務を、高知市の承認を得たうえで再委託することは可能です。 ただし、「①はりまや橋観光バスターミナル運営業務」等、本指定管理のコア業務と考えられるものについては、再委託不可となります。